



産業廃棄物処理計画書

2022年 6月 17日

鳥取市長 深澤 義彦 様

提出者

住 所 鳥取県鳥取市古市185番地
氏 名 三洋製紙株式会社
専務取締役 高橋 亨仁

電話番号 0857-23-7131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三洋製紙株式会社
事業場の所在地	鳥取県鳥取市古市185番地
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	紙及び板紙製造業、電気業
② 事業の規模	1,540,200万円(2021年4月～2022年3月)
③ 従業員数	132名(2022年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2-1、別紙2-2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(これまで実施した取組) 別紙3の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(今後実施する予定の取組) 別紙3の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り
-----	--------------------------------------

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り
-----	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙5の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 別紙5の通り
--	--	-------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

		(これまでに実施した取組) 別紙6の通り
--	--	-------------------------

(第5面)

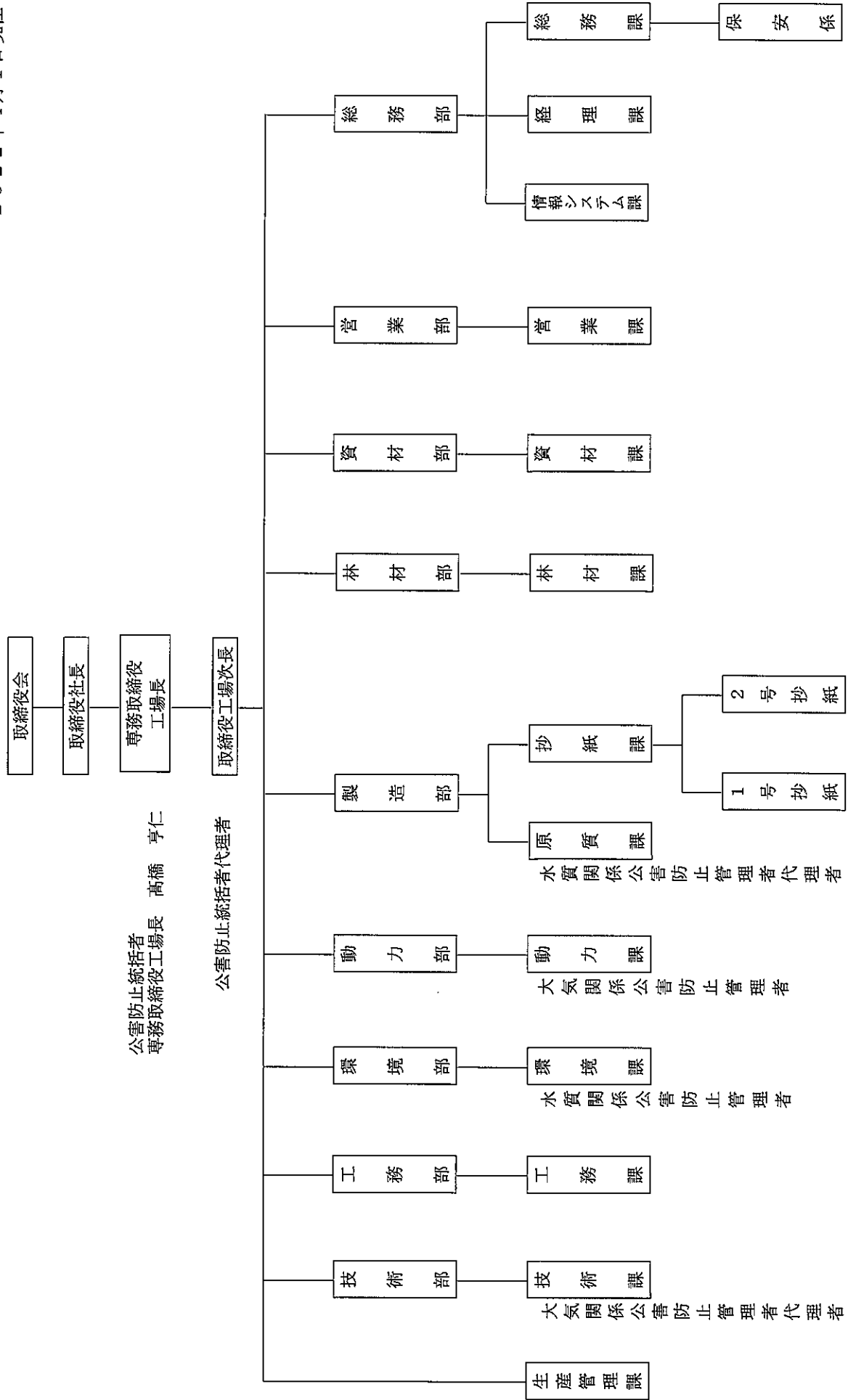
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙6の通り	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

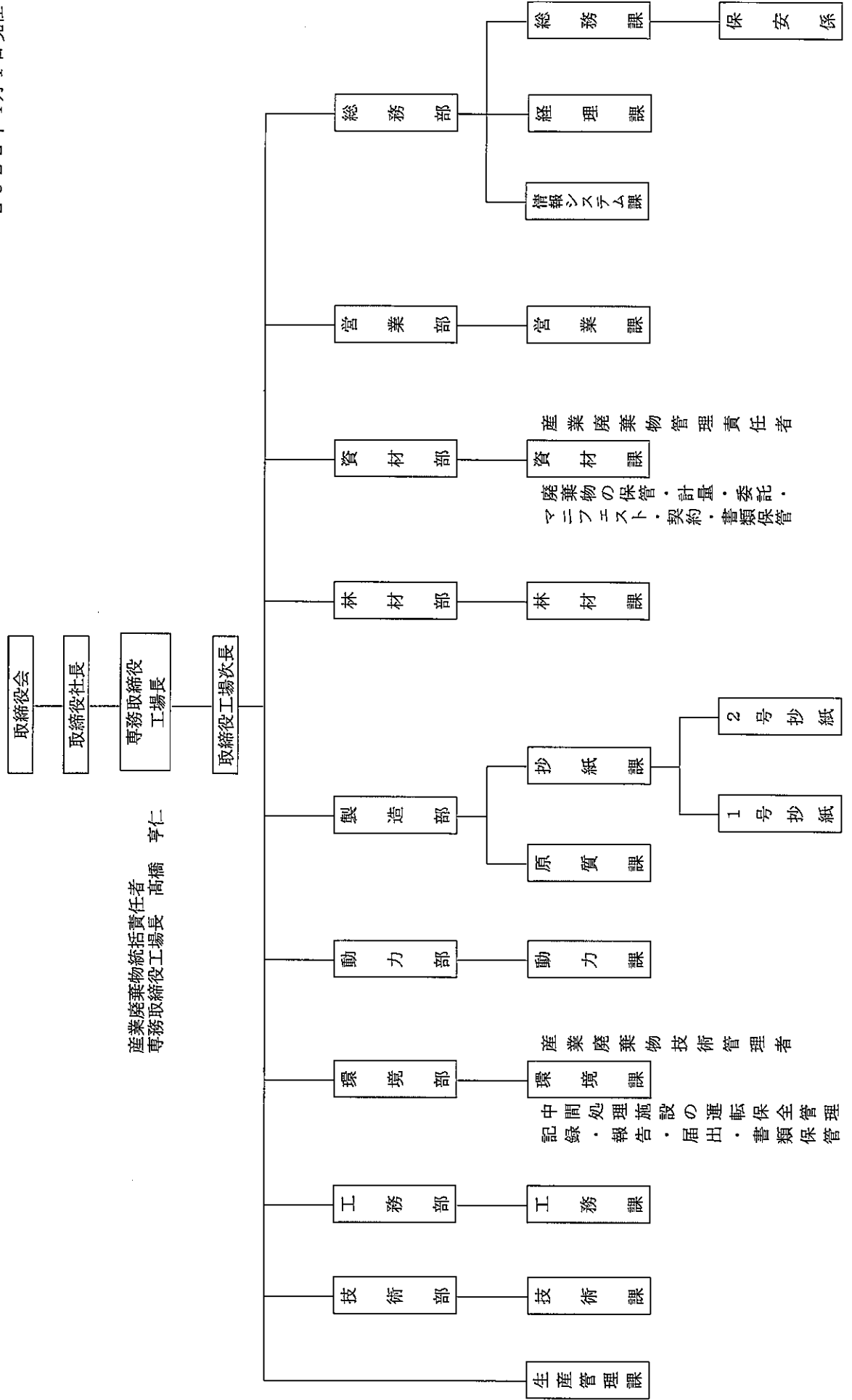
会社組織及び公害防止管理体制

2022年4月1日現在



2022年4月1日現在

産業廃棄物管理組織図



◎ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2021年度)実績】																
産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(ボイラー灰)	汚泥(無機)	混合廃棄物(紙くず・廃プラスチック類・金属くず)	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	紙くず	廃油	混合廃棄物(廃油・廃プラスチック類)	混合廃棄物(ガラスくず・ばいじん)	混合廃棄物(汚泥・金属くず)	廃アルカリ	燃え殻	ばいじん
①現状	2518.78	78.89	4.11	24.4	32.41	10.848	3.3	16.63	5.19	6.768	1.404	3.73	17.2	0.237	2,975.28	2,738.24
これまで実施した取組	排水処理の安定化をはかり汚泥の発生抑制を行う		単発的な発生	古紙中の不純物が増加傾向にあり、設備工程の改善等を推進してきた	抑制困難	分別(選別)により、金属原料として売却する	抑制困難	使用可能な木製品は再使用してきた	リサイクル不可な紙であり抑制困難	工場内より発生する機器油等であり抑制困難	抑制困難	単発的な発生	単発的な発生	単発的な発生	抑制困難	抑制困難
②計画	2500	75	0	24	30	10	3	16	5	6	2	0	0	0	2900	2700
今後実施する予定の取組	燃料化を検討する	今後抑制困難	単発的な発生であるので、後は無いと思われる	抑制困難であるが、金属くずの回収に努める	今後抑制困難	今後分別(選別)により、金属原料として売却する	今後抑制困難	今後抑制困難	今後抑制困難	今後も分別(選別)により、有価売却する	油付着ウエスであり、今後も抑制困難	単発的な発生であるので、後は無いと思われる	施設の清掃に伴い発生	設備撤去時の廃渣	今後も抑制困難	今後も抑制困難

【目標】

◎ 産業廃棄物の分別に関する事項

分別している産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(ボイラー灰)	汚泥(無機)	混合廃棄物(紙くず・廃プラスチック類・金属くず)	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	紙くず	廃油	混合廃棄物(廃油・廃プラスチック類)	混合廃棄物(ガラスくず・ばいじん)	混合廃棄物(汚泥・金属くず)	廃アルカリ	燃え殻	ばいじん
①現状	—	—	—	古紙中の不純物(金属くず)を金属原料として売却	—	プレス古紙の梱包用金属等を金属原料として売却	—	—	—	不純物の少ないものは再生油として有価売却	—	—	—	—	—	—
②計画	—	—	—	分別(選別)により、再資源化、減量化を推進する	—	分別(選別)により、金属原料として売却する	—	—	—	分別(選別)により、有価売却する	—	—	—	—	—	—

今後分別する予定の産業廃棄物の分別に関する取組

◎ 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(2021年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(ホイラー灰)	汚泥(無機)	混合廃棄物(紙くず・プラスチックが類・金属くず)	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	紙くず	廃油	混合廃棄物(廃油・廃プラスチック類)	混合廃棄物(ガラスくず・ばいじん)	混合廃棄物(汚泥・灰塵くず)	廃アルカリ	燃え殻	ばいじん
	全処理委託量(t)	2518.78	75.88	4.11	24.4	32.41	10.848	3.3	16.03	5.19	6.768	1.404	3.73	17.2	0.237	2,975.28	2,738.24
	優良認定処理業者への処理委託量(t)	2518.78	19.97	0	0	0	0	0	0	0	6.768	1.404	3.73	17.2	0.237	0	0
	再生利用業者への処理委託量(t)	0	19.97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,666.95	2,710.85
	認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	これまでに実施した取組	中間処理委託	セメント原料として委託	管理型委託として処分委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	資源リサイクルとして委託	資源リサイクルとして委託
	【目標】																
	全処理委託量(t)	2500	75	0	24	30	10	3	16	5	6	2	0	0	0	2900	2700
	優良認定処理業者への処理委託量(t)	2500	40	0	0	0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	0	0
	再生利用業者への処理委託量(t)	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2700	2700
	認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今後実施する予定の取組	今度も中間処理委託の削減を行う発生量の削減を行う	再生利用業者への委託比率を上げる	困難であるが、環境工場の受託等により、産業廃棄物の発生抑制を推進していく	今後も分別(選別)により、燃焼炉と分別して委託する	発生量削減により発生量の削減を図っていく	中間処理委託によるリサイクルを推進していく	中間処理委託によるリサイクルを推進していく	中間処理委託によるリサイクルを推進していく	中間処理委託によるリサイクルを推進していく	再生油として有効活用していく	困難であるが、再生油の回収を推進していく	単発的な発生であるため取り回しは難しい	単発的な発生であるため取り回しは難しい	単発的な発生であるため取り回しは難しい	再生利用業者への委託	